

第1回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 平成20年9月9日(火)午後2時から5時
2. 場 所 門真市役所 別館3階 第2会議室
3. 出席委員 谷口委員・魚田委員・五十野委員・北口委員・木邨委員
4. 事務局 都市建設部 道路課

【事務局】

開会

【副市長】

《副市長挨拶》

【事務局】

《出席委員紹介》

《事務局職員紹介》

正副委員長の選出、委員互選により委員長に五十野委員、副委員長に魚田委員を選出された。

【委員長】

委員会の公開、非公開について事務局の説明を求める

【事務局】

「門真市審議会等の会議の公開に関する指針」により、学識経験者等の外部委員が加わって構成され、市の事務について審議、審査又は調査等を行う審議会等は、原則公開としており、当該審議会等に準じる本委員会もまた同様の扱いとなるが、一定要件を満たす場合は非公開とする事も出来る旨を定めている。本委員会の会議は、公開する事により率直な意見交換が損なわれ、本委員会の任務である審議、審査及び調査等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないおそれがある場合、申請団体の技術情報や信用情報にかかる機密内容が取り上げられる可能性があり、当該団体の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることが考えられる場合、以上の2点の理由で、本委員会を非公開とする事が望ましいと考えている。なお、本委員会の会議の記録につきましては、門真市情報公開条例に基づき不開示情報を除いて公開する。各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開する事がある。会議録作成の正確性を期するため、会議中の録音をする。

《異議なしの声あり》

【委員長】

本委員会の会議は非公開とする。それでは、本会議の会議録は、要約版といたします。次に、指定管理者を公募している会議の進め方について事務局より説明願います。

【事務局】

要綱を応募 6 月 2 日から 6 月 30 日まで配布。現地施設説明会には 9 団体の参加、8 月 1 日から 8 月 8 日までを申請期間とし、6 団体から申請書が提出されました。当初の予定通り、3 回の開催をもって進める。日程として、第 1 回選定委員会開催日 本日平成 20 年 9 月 9 日（火）と第 2 回選定委員会開催日 平成 20 年 10 月 7 日（火）午後 2 時から、第 3 回選定委員会開催日 平成 20 年 11 月 4 日（火）午後 2 時から

会議の進め方については、第 1 回選定委員会、第一次審査は、各委員の持ち点数を 100 点とし、5 人分の得点を単純集計し、合計得点の上位 3 団体を選定する。点数の集計は事務局で行い、第一次審査の結果として各委員及び市長に報告するとともに、第一次審査を通過した団体には第二次審査の案内、通過しなかった団体には市長名で非選定通知を送付する。

第 2 回選定委員会、第一次審査通過団体によるプレゼンテーション及び質疑を実施、プレゼンテーションは事業計画書等の補足説明や特に強調したい点を、各団体 15 分以内で口頭説明、その後 25 分程度の質疑応答。

第 3 回選定委員会、第 2 回選定委員会でプレゼンテーションを踏まえての協議のうえ、指定管理者の候補者を選定

【委員長】

選定委員会の進め方について、各委員の意見を求める。

【委員】

なぜ、プレゼンでは、パソコンを使用してはいけないのか。

【事務局】

機械設定等で時間を要する等の理由で、他の選定委員会とも使用しないことで統一している。

【委員】

時間内での採点が出来ない場合、送付期限はいつまでか。

【事務局】

9 月 20 日までをお願いしたい。

【委員長】

会議の進め方についての質疑を打ち切り、事務局案の賛否を問う。

〈異議なしの声あり〉

【委員長】

施設の概要及び募集要項について事務局の説明を求める。

【事務局】

施設の概要及び募集要項について「門真市有料自転車駐車場指定管理者募集要項」から主な事項について説明。

【委員長】

施設の概要及び募集要綱について、各委員の意見を求める。

【委員】

前回は3年であったが、今回5年になった理由を教えて欲しい。

【事務局】

3年の場合、業者が慣れて軌道に乗ってきた頃に契約期限がくることになり、長期契約が可能と改正があり、今回5年が妥当とされた。

【委員長】

審査基準について、具体の審査の基準について事務局の説明を求める。

【事務局】

配布した審査基準は、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第4条第1項に規定する選定基準をもとに施設の設置目的や特性を勘案して審査項目やその内容及び配点を想定した事務局案である。大項目、中項目、小項目に分けており、小項目については、審査に際しての例示として掲げているものです。点数は大項目ごとの得点とするが、No.2、No.3、No.4、については、配点を細分化し、その得点を積み上げ、大項目の得点とする。No.3「管理にかかる経費の縮減が図られているものであるか」のエ「市の基準価格を下回り、経費の縮減が図られているか」については、別紙の「指定管理料から経費の縮減に係る得点の算出方法について」で示している算出方法で求められた得点を評価の得点とする。No.4「管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有しているか」の内、「安定的な運営が可能となる経理的基盤」については、専門的知識を有した公認会計士の委員に採点をお願いし、その得点を各委員の採点として加算する。各項目の得点の判断基準は、審査基準に示した得点基準を参考に評価をお願いする。二次審査では、同内容の審査基準を用い、各団体15分ずつのプレゼンテーションと25分程度の質疑応答を通し、

総合的な観点からの判断に基づく相対評価を行っていただくことを想定している。

【委員長】

審査基準について、各委員の意見を求める。一次審査は100点満点だが、二次審査の兼ね合いはどうか。

【事務局】

二次審査の質疑応答で70点、プレゼンで30点、合計100点を想定しております。

【委員長】

一次審査で100点にし、3社の順位が決まり、二次審査でも100点とすれば、順位の逆転も考えられ、点数が大きいと審査委員の負担が重過ぎるのではないですか。

【委員】

事務局の考えは、得点の合計で行くということですね。3社が決まったら、二次審査にはあとの3社はどうか

【事務局】

二次審査には、一次審査の上位3社のみが対象となります。

【委員長】

一次審査で順位が決まるが、二次審査で同じ100点であれば簡単に順位が変わることになる。一次審査の順位も尊重しないといけないと思うが。

【委員】

6社から3社に絞り、あとは3社の中で差をつけるとなれば、一次は選定のなかで2/3ぐらいは占めているのではないですか。委員長の言っていることはそういうことかと思えます。

【事務局】

プレゼンは30点で質疑応答が70点という形では

【委員長】

プレゼンは、一つの二次審査の総論だ。そういう意味での配点が必要だ。

【委員】

同じ100点としても、どこにウエイトを置くかですね。一次審査に重きをおくのであれば8掛けにした80点、あとを2割とした20点、合計100点みたいなそういうことですね。

【委員】

今回の指定管理者の選定や通常の委員会などでは、プレゼンテーションを重きに置く審査もあると思います。

【委員長】

物にもよると思う。例えばルミエールでは活用方法とか、アイデアを出す要素があるんです。そういったところでも 50 点ぐらいにしておくとか、この自転車駐車でノウハウには限度があります。そういった中で 100 点 100 点はいかかなものかと言っているわけです。

【委員】

募集要項ではうたっているのか。

【事務局】

点数についてはうたっていません。

【委員】

募集要項でうたっていないのなら、委員が言われたようにプレゼンの比率を下げたらどうですか。どの比率ですか、この場で決めてはどうですか。

【事務局】

一次審査、二次審査のバランスを変えていくということで、その割合を決めていただきたい。

【委員長】

項目を何点か作り、これは 30 点でみていますよ、という様な事ではどうでしょうか

【委員】

前回の指定管理のときと点数の仕方は同じですか。

【事務局】

一次は同じで二次は変えています。

【委員】

選定基準はどこかで規定されているのか。

【委員】

選定の項目は条例で決まってるし、30 点ぐらいでいいのでは。

【委員】

質問は、各委員が好きなようにやったらいいのでは、プレゼンの仕方も各会社によって色々特色があるから

【委員長】

提案ですが、二次審査項目の上 3 項目で 10 点づつにしてはどうですか。

【委員】

上2つの質問は、これから業者に答えていただいて、何かしてもらうわけですか。

【委員長】

言葉だけならいくらでも書ける。本当に真摯で考えているかという事をキャッチしたいわけです。何点ぐらいの配点を二次審査に持たすか、それを決めてもらえば、50点であれば5項目作るし、30点であれば3項目作ります。項目については事務局でつくり、二次審査までにファックスで先生方に送ります。

【委員】

委員長が言うように30点が妥当と思います。

【委員長】

それでは、事務局で調整してもらい、こういう項目で配点しましたとファックスで送らせていただきます。

【委員長】

それでは一次審査を行います。各委員に配布しております申請書抜粋資料より、事業報告書等の申請関係書類を精査し、審査基準に沿って評価をお願いします。大分資料もあり、この場で審査するかお持ちかえってゆっくり見てもらう方法もあります。

【事務局】

時間がなければもって帰っていただいて採点をお願いします。

【委員】

大体は見たのですが、もう一度見てみたい。

【委員長】

時間をとって見て頂いて、時間切れになれば持ち帰っていただくことにして採点をお願いします。

【委員】

指定管理料で、限度を超えていた場合は。

【事務局】

予定価格より上回ったところが1番になった場合は、下げていただく交渉をする形になります。

【委員】

市の予定価格より越えている段階で失格とはならないのか。

【事務局】

過去の金額は業者に言っておりますが、これが上限とは言っておりません。また

金額で決めるやり方ではありません。

【委員】

点数に反映されるということですね。

【委員】

ある申請団体の光熱費が非常に安い、他と比べてこの差はおかしいと思った。

【委員】

募集要項の中の7番が理解できないのだが。予算が決まるのが12月で3月議会で議決となるが。

【委員長】

12月に債務負担5年間を組んだらいいのでは。

【委員】

時間的なバランスが悪いのでは。

【委員長】

申請時の提案価格を下回ることがあるということはおかしい。12月議会で指定の議決を得るということは、業者名と債務負担の議決を得ることになる。

【委員】

市のホームページに載せているから、よその指定管理も同じ書き方をしてるだろう。

【事務局】

同じだと思います。21年度以降が正しいです。

【委員長】

市のやり方であって業者には影響はないな。

【委員】

何時までに採点ですか

【事務局】

4時半までの予定にしております。

《委員採点》

【委員長】

それでは集計をしてください。

《事務局集計》

【委員長】

集計ができたようですので、集計の発表と今後の運びについて事務局から説明を

お願いします。

【事務局】

選定委員 5 名の得点を発表します。A 社 338 点、B 社 381 点、C 社 320 点、D 社 334 点、E 社 380 点、F 社 301 点となりました。この結果につきましては、市長に報告するとともに、選定された団体には、二次審査の案内通知、選定されなかった団体には市長名で非選定通知を送ります。

【委員】

採用されなかったところには、何かコメントをつけるのか。

【事務局】

はい

【委員長】

先ほどの説明では、委員の名前を公表するといっていたが。

【事務局】

前回は名前は公表しております。先ほどの審査基準表について、第二次審査質問項目を 30 点として 3 項目作成しました。

【委員長】

3 番目の定期利用に関して、長期にした場合、新規に申し込む利用者に対して不公平が出る意味はなんですか。

【事務局】

長期利用者で満杯の状況のとき、長期の専用となって新規申し込みができない状態になります。誰もが利用できるようにとの観点から 1 ヶ月がのぞましと思える。

【委員】

プレゼンだから、非常に熱意が感じられるとか門真市の状況をよく知っているとかここに書いてあることを本当にしてくれるのか、不法駐輪を誘導し、啓発まで本当にするのかを訊きたい。

【委員長】

質問の上の二つはいいけど 3 番目をその質問にしてはどうか。駅前には不法駐輪が多くて地域の悩みの種だが、自転車管理会社としてどのように考えているのか。そういう項目にしてはどうか

【事務局】

3 番目の質問ですが、駅前等の不法駐輪が社会問題となっておりますが、抜本的な方法はどのように考えられますか。このような質問内容でよろしいですか。

【委員】

いいです。

【事務局】

《次回選定委員会の予定等の説明》

【委員長】

《委員長挨拶の後閉会》